令和３年８月24日

定時制の生徒及び保護者の皆さまへ

県立秦野総合高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底ならびに８月25日以降の教育活動について

定時制の生徒の皆さん及び保護者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために日常より真摯にお取組みいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、７月下旬に全国的に新規感染者が急激に増加し、本県も８月２日から８月 31 日までの期間、緊急事態措置の対象区域となっておりましたが、国は８月 17 日、さらに緊急事態措置期間を９月 12 日まで延長しました。緊急事態措置の期間中も新規感染者数の増加は依然として続き、医療体制の逼迫が懸念される状況となってきています。こうした状況は、従来株よりも感染しやすい可能性や重症化しやすい可能性が指摘されている変異株（デルタ株）への置き換わりが進んでいることが一つの要因と考えられます。デルタ株はこれまでの新型コロナウイルスとは全く違い、ウイルスの排出量は1,200倍、その感染力は従来株の２倍、インフルエンザの３倍とも言われていますが、国立感染症研究所によると、変異株についても、個人の基本的な感染予防策としては、従来と同様に、「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が有効であり、推奨されています。

このような状況を受け、県教育委員会の指示のもと本校定時制としても、夏季休業終了後の授業等開始に当たっては、万全な感染防止対策を講じてまいります。御家庭におきましても、引き続き、家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、毎日の健康観察を改めて徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合、登校しないことや、不要な外出をしないことなど、感染防止への注意喚起についてお子様への声かけをお願いします。

夏季休業終了後の学校における教育活動につきましては、より強い緊張感を持って、マスクの着用、共用部分の消毒、教室等の換気など、学校における感染防止対策を強化・徹底してまいります。引き続き保護者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いします。

〔８月25日（水）～９月10日（金）までの本校定時制の教育活動について〕

〇登校について…引き続き、**自宅で検温**をしてclassroomでアンケートに回答。
登校時に**健康観察**を受けてから各教室に入室。

〇授業について…引き続き**【①②45分・③④⑤⑥35分】短縮授業を実施**。

〇部活動について…引き続き、**感染防止対策を講じながら実施**。
また、**完全下校時刻は21時**とする。

〇教職員、生徒が罹患及び濃厚接触者と判明した場合

・直ちに学校における教育活動を中断し、保健所の指導に従い、濃厚接触者の特定、消毒等の作業が完了するまで、学校を臨時休業とする。

・濃厚接触者と確認された場合は、必ず学校へ連絡をする。

※「緊急事態措置期間（８月２日～９月12日）が終了した後の学習活動、部活動等につきましては、改めてご連絡いたします。

なお、この対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

問合せ先

定時制教頭　多田

電話（0463）82-1433（直通）